

「ジェネリック医薬品のお知らせ」の送付について

当健康保険組合の令和5年度のジェネリック医薬品使用率は、84.1%となり、令和4年度の82.4%より1.7ポイント上昇しました。

また、昨今の物価高も影響しジェネリック医薬品に切替えていただいた方の医療費削減効果は、令和5年11月、12月、令和6年1月の3か月で約1,230万円となりました。

本年度も10月下旬に、自己負担額の軽減が見込める方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りいたしますので切り替えにご協力お願いいたします。

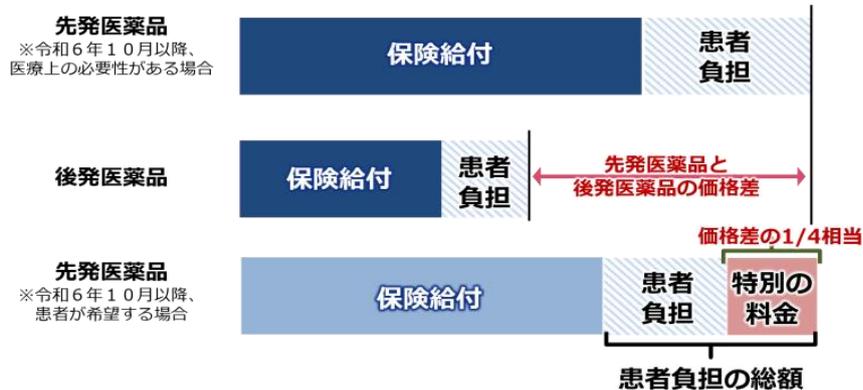
【お願い】

お知らせは、対象となる方のご自宅宛に発送しますので、住所を変更された場合は、令和6年9月30日までに給付課までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

～長期収載品の選定療養が始まります～

令和6年10月より医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金(選定療養)が加算されます。この機会にジェネリック医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

※長期収載品とは、既に特許が切れている等でジェネリック医薬品が発売されている先発薬のことで、薬価基準に長期間収載されていることから「長期収載品」といいます。



ご不明の点は給付課(TEL03-3861-1853)までお問い合わせください。



東京都電気工事健康保険組合の
「健康保険証」の有効期限は令和6年12月31日です。
マイナ保険証をぜひご利用ください。